

令和3年度
県産木材の供給及び利用の推進に関する
県の施策の実施状況

新潟県県産木材の供給及び利用の推進に関する条例（平成30年12月27日新潟県条例第59号）に基づく公表資料

令和4年10月
新潟県



本資料は、「新潟県県産木材の供給及び利用の推進に関する条例（平成 30 年 12 月 27 日新潟県条例第 59 号）」に基づいて、令和 3 年度の県産木材の供給及び利用の推進に関する施策の実施状況を取りまとめたものです。

新潟県県産木材の供給及び利用の推進に関する条例
（平成 30 年 12 月 27 日新潟県条例第 59 号）

（公表）

第 19 条 知事は、毎年度、県産木材の供給及び利用の推進に関し講じた施策の状況を取りまとめ、公表するものとする。

目次

県産木材の供給及び利用の推進に関し講じた施策

1 県産木材の供給を推進する施策（第12条関係）

- (1) 森林の適正な整備及び保全の推進（第1号関係）----- 1
- (2) 森林施業の集約化の推進（第2号関係）----- 2
- (3) 高性能林業機械の導入の推進（第3号関係）----- 4
- (4) 県産木材の加工及び流通の体制の整備（第4号関係）----- 5
- (5) その他県産木材の供給を図るために必要な施策の推進（第5号関係）
 - 人材を育成し、確保するために必要な施策 ----- 6

2 県産木材の利用を推進する施策（第13条関係）

- (1) 県産木材及び県産木材を利用した製品に対して信頼感等を与える
独自の印象の創出（第1号関係）----- 7
- (2) 住宅その他の建築物等における県産木材の利用の推進（第2号関係）-- 8
- (3) 県産木材の販路の拡大（第3号関係）----- 9
- (4) 県産木材の新たな用途の開発（第4号関係）----- 9
- (5) その他県産木材の利用を図るために必要な施策の推進（第5号関係）
 - 自ら率先して整備する建築物等における県産木材の利用 ----- 10
 - 県民等の理解を深めるために必要な広報活動及び啓発活動 ----- 11

県産木材の供給及び利用の推進に関し講じた施策

1 県産木材の供給を推進する施策（第12条関係）

(1) 森林の適正な整備及び保全の推進（第1号関係）

ア 森林の保育・植栽の推進

森林が有する、県土の保全、水源のかん養、地球温暖化の防止、木材の生産等の多面的機能を持続的に発揮させるため、下刈り、除間伐などの保育作業により、森林の整備と保全を進めた。また、木材利用が可能なスギ人工林について、間伐により間引いた木の搬出と利用を推進した。

木を植え、育て、伐採して利用し、再び植えることの繰り返しによる森林資源の循環利用を維持するため、伐採後の植栽を推進した。

<令和3年度実績>

- ・全体 1,534ha（造林事業、治山事業による森林の保育・植栽面積）

〔下刈り 291ha 除間伐 1,144ha（うち利用間伐 819ha） 枝打 61ha 雪起し 8ha
植栽 30ha（人工林の伐採後に植栽（再造林）27ha 天然林の伐採後等に植栽（拡大造林）3ha）〕

イ 森林経営管理制度の実施体制の強化

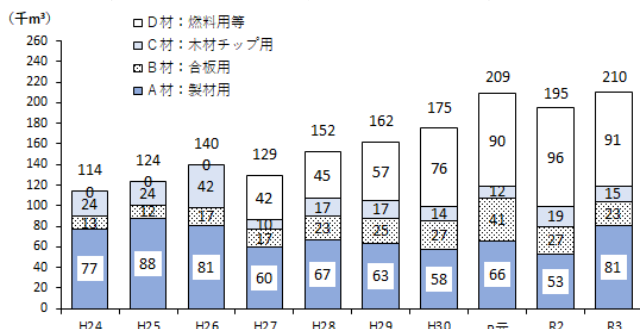
森林経営管理制度^{※1}の主体となる市町村に対して、森林・林業の基礎知識を習得するための研修やアドバイザーによる専門的な業務サポートを実施した。また、市町村の森林経営管理の省力化を図る、航空レーザ計測による効率的な森林資源情報の取得を支援した。

<令和3年度実績>

- ・市町村林務担当職員研修 5回
- ・アドバイザーの派遣等 30市町村（全市町村）
- ・航空レーザ計測及び森林資源解析 193.6 km²（村上市、南魚沼市）

【素材生産量の推移】

近年、製材用、合板用、木質バイオマス発電用などの多様な需要に応じた木材の供給に取り組み、素材生産量は増加傾向にある。令和3年度は、ウッドショック^{※2}による木材需要増に対応して、製材用木材の増産を図った。



資料：農林水産省「木材統計」及び林政課調べ



高性能林業機械（フォワーダ）による木材の搬出

※1 森林経営管理制度

適切な経営管理が行われていない森林に対して、市町村が森林所有者の委託を受けて経営管理することや、林業経営者に再委託することにより、林業経営の効率化と森林管理の適正化を促進する制度。

※2 ウッドショック

米国、中国における木材需要拡大やコンテナ不足による物流の停滞により、輸入木材の価格高騰と供給不足が全国的に発生している状況のこと。このため、輸入木材の代替として国産木材の需要が高まっている。

(2) 森林施業の集約化の推進（第2号関係）

ア 森林施業の集約化

隣接する複数の者が所有する森林を取りまとめて、路網整備や利用間伐等を一体的に実施する施業の集約化は、路網の合理的な配置や高性能林業機械^{※1}の効率的な利用が可能となることから、様々な森林施業のコスト縮減を図ることができる。

このため、複数の森林所有者の森林施業の合意形成や森林の境界確認などの活動を支援し、森林施業の集約化を進めた。

<令和3年度実績>

- ・ 森林境界の明確化 5市町 120ha
- ・ 森林所有者の合意形成など森林経営計画^{※2}作成促進 8市町 960ha

※森林整備地域活動支援交付金事業による支援



森林所有者への森林施業の計画説明会



森林所有者による現地での森林の境界確認

※1 高性能林業機械

従来のチェーンソーや刈払機等の機械に比べて、作業の効率化、身体への負担の軽減等、性能が著しく高い林業機械のこと。

※2 森林経営計画

「森林所有者」又は「森林の経営の委託を受けた者」が、一体的なまとまりのある森林を対象に、具体的な伐採、造林、森林の保護、路網の整備などに関して樹立する、5年を1期とした計画。森林を集約化により効率的に整備し、まとめて木材を供給していくことをねらいとしている。

森林経営計画を作成し、市町村長から認定を受けた者は、計画に基づく森林施業に対し、国や県の補助事業による支援を受けることができる。

【森林経営計画の認定面積】

期間	団地数	面積
2016.4～2021.3	191	72,590ha

資料：治山課調べ

イ 林内の路網整備

木材を安定的に供給し、森林施業を効率的に行うため、セミトレーラー等が走行する幹線となる「林道」、林業車両が専ら走行する「林業専用道」及び林業機械が走行する「森林作業道」を、それぞれの役割に応じて適切に組み合わせて、路網の整備を進めた。

<令和3年度 実績>

(開設)

- ・ 林道 11 路線 4,698m
- ・ 林業専用道 2 路線 1,490m
- ・ 森林作業道 169 路線 134,678m

(改良)

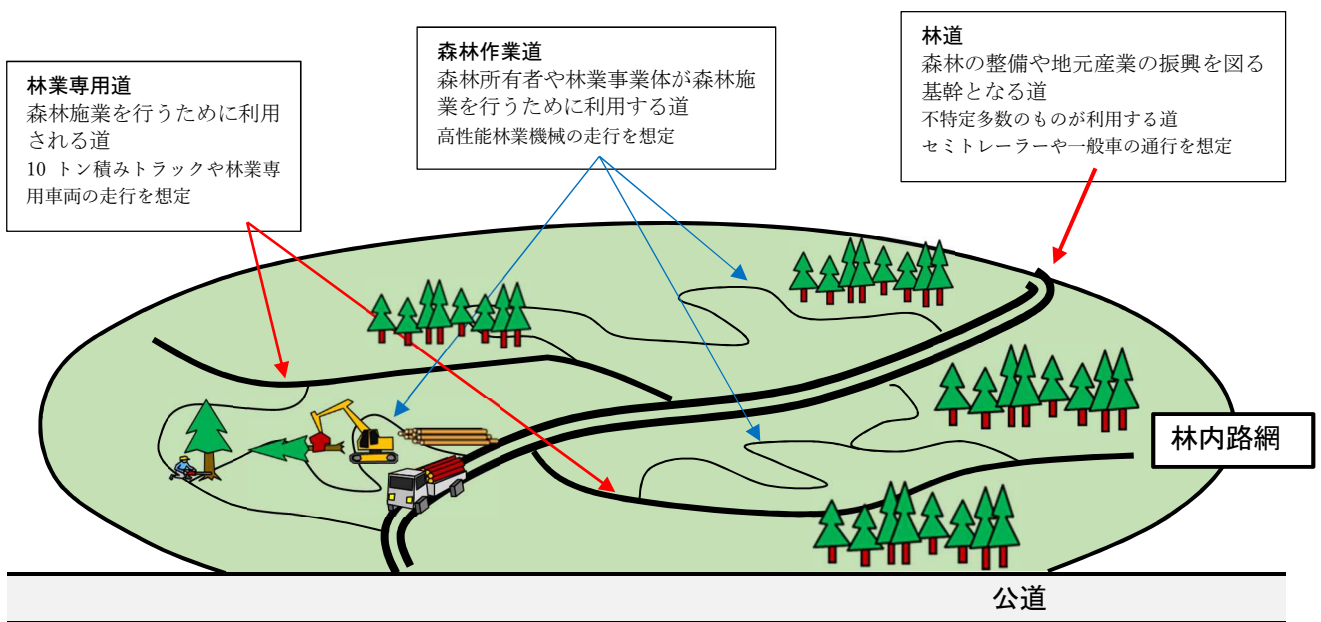
- ・ 林道 43 箇所



木材の運搬に供される林道



森林施業に供される森林作業道



(3) 高性能林業機械の導入の推進（第3号関係）

高性能林業機械は、従来のチェーンソーや架線集材機等の機械に比べて、作業の効率化や身体への負担軽減等が図られる林業機械である。

素材生産を行う高性能林業機械のオペレーターの技術のレベルアップを支援し、より効率の高い作業方法の普及定着を進めた。

<令和3年度実績>

・高性能林業機械オペレーターレベルアップ・メンテナンス研修 8事業体



フォワーダの操作研修



プロセッサのメンテナンス研修

高性能林業機械

- ハーベスタ : 立木の伐倒、枝払い、玉切りを連続して行う自走式機械
- プロセッサ : 伐倒された丸太の枝払い、測尺、玉切りを連続して行う自走式機械
- フォワーダ : 玉切りした丸太を、荷台に積んで林業専用道等へ運ぶ集材専用の自走式機械
- タワーヤーダ : 簡便に架線集材でき、人工の鋼製支柱を装備した移動可能な集材機
- スイングヤーダ : 木材を集材する自走式機械。建設機械ベースでウィンチを搭載し、旋回可能なアームをタワーとし、主索を用いない簡易集材を行うもの
- フォーク収納型グラップルバケット :
土砂の掘削や伐採木の移動等、複数の作業が可能な自走式機械



ハーベスタ



フォーク収納型グラップルバケット

(4) 県産木材の加工及び流通の体制の整備（第4号関係）

県産木材の需要の高まりに対応するため、木材生産事業者には県産木材の増産を働きかけるとともに、生産された木材の用途別仕分けを促進し、製材用木材の供給増を図る取組等を支援した。

県産木材が安定的に生産・加工され、流通する体制をつくるため、製材工場が望む品質・径級・採材等について認識を共有するための研修会を実施し、市場ニーズに応じた丸太が供給されるよう支援した。

製材工場の加工能力を向上させ市場競争力を強化するため、製材機械や木材乾燥機等の施設整備を支援した。

<令和3年度実績>

(川上)

- ・ 利用間伐により木材の増産に取り組んだ事業者等を支援
23 事業者 11,770 m³の増産
- ・ 事業者等が共同で行う中間土場の設置や大型トラック運搬を支援
4 地区・11 事業者 5,160 m³の増産
- ・ 製材工場に供給する製材用木材の仕分けを支援
9 事業者 3,170 m³の供給
- ・ 用途別に仕分ける技術や採材技術の向上を支援
A材仕分け※研修 17 事業者
採材研修 5 事業者

(川中)

- ・ 県産木材の加工能力が高い製材機械の整備を支援 2 事業者



ウッドショックに対応した木材流通に関する意見交換会



中間土場を活用した大型トラック運搬

※ 木材の仕分けと分類

丸太を加工して生産する木材製品の用途に応じて丸太を区分したもの。

A材：通直な原木（主に製材用で住宅等に使用）

B材：やや曲り（合板用で建築部材等に使用）

C材：曲がり材や先端・枝条（木材チップ用…製紙等）

D材：規格は問わない（バイオマス発電用などの燃料材）

(5) その他県産木材の供給を図るために必要な施策の推進（第5号関係）

○人材を育成し、確保するために必要な施策

林業就業者の増加に向けて、新規就業者を確保するための就業ガイダンスや異業種からの新規参入を促進する取組を実施した。また、就業者の定着を図るため、基礎的な林業技術研修を行うとともに、キャリアに応じた現場技術等の研修を支援した。さらに、施業の効率化等を図るICT^{※1}を普及する研修会を実施した。

<令和3年度実績>

・林業就業者の確保

就業ガイダンス、林業体験講習	4回	延べ64人
就業相談会の開催	6回	16人
林業就業を目指す若者等に対する生活資金の給付	給付実績	2人
異業種からの新規参入を促進する説明会・見学会	7回	延べ28人

・林業就業者の育成

フォレストワーカー ^{※2} 育成研修		9人
技術をキャリアアップするための現場技術研修 (現場指導者育成、高性能林業機械の操作(再掲)、作業道開設)		17人
森林施業プランナー ^{※3} 育成研修		10人
異業種からの新規参入事業者のOJT ^{※4} 研修		4事業体

・労働災害防止のための取組

県内林業事業者を対象とした林業労働安全研修	2回	75人
-----------------------	----	-----

・ICTを普及する取組

航空レーザによる森林情報の活用研修会	1回	39人
地上レーザスキャナ研修会	8回	75人



高校生を対象とした林業体験講習



地上レーザスキャナ研修会

※1 ICT

Information and Communication Technologyの略で、情報通信技術のこと。林業に活用されるICTには、航空機を用いて広域的な森林資源情報を調査する「航空レーザ」や、林内でレーザを照射して立木1本毎の形状等を計測する「地上レーザスキャナ」などがある。

※2 フォレストワーカー（林業作業士）

林業作業に必要な基本的な知識、技術・技能を習得して、安全に作業を行うことができる人材。

※3 森林施業プランナー

森林所有者から森林の経営の委託を受け、面的なまとまりを持つ森林経営計画（※再掲）を作成できる。また、森林施業の内容や事業収支を森林所有者に提案し、施業を受託できる人材のこと。

※4 OJT（On the Job Training）

職務現場の実務を通じて指導し、知識・技術などを身に付けさせる教育手法。

2 県産木材の利用を推進する施策（第13条関係）

(1) 県産木材及び県産木材を利用した製品に対して信頼感等を与える独自の印象の創出（第1号関係）

県産木材製品の品質向上を図るため、高品質な木材製品の製造を担う人材を育成する取組を支援した。

地域から生産された木材を利用した製品のPRを支援するとともに、その魅力を県民に伝えた。

<令和3年度実績>

- ・ 木材製品の品質向上を担う人材を育成する取組を支援 4会場・10事業体
（製材技術向上研修会、製材等品質管理講習会等）
- ・ 県内各地での県産木材の魅力を伝える取組を支援

地域産材によるベンチ・テーブルを展示・PR（上越市）
県産木材による親子木工教室の開催（村上市ほか）
製材工場の見学会の開催（長岡市）
地域産材のPRチラシ等を作成（糸魚川市ほか）



木材の品質や乾燥、木材強度等について学び、製材品の品質向上を図る製材技術向上研修会



地域産のスギを利用したベンチ・テーブルを地元の公園に設置・PR



県産木材による親子木工教室



県産木材PRイベント参加者を対象とした製材工場の見学会

(2) 住宅その他の建築物等における県産木材の利用の推進（第2号関係）

新設住宅着工戸数が減少する中、住宅分野における県産木材の利用を促進するため、工務店と建築主の県産木材利用を支援した。

県産木材を使用した住宅等の完成見学会で建築業者等が行う県産木材PRの取組を支援した。

県産木材の利用促進を図るため、保育園や商業施設などの非住宅分野での県産木材使用を支援した。

<令和3年度実績>

- ・ 県産木材の利用拡大を図った工務店等を支援
414棟（県産材製品使用量 5,473 m³）
- ・ 県産木材を利用して住宅の新築・リフォームを行った建築主を支援
213棟（県産材製品使用量 3,237 m³）
- ・ 県産木材を使用した建築物の完成見学会の開催による県産木材のPRを支援
51件（19工務店）
- ・ 県産木材を利用した非住宅分野の木造化・内装木質化を支援
 - 公共的施設 4件（福祉・保育施設2件、地域集会施設1件、待合所1件）
 - 商業施設 5件（店舗3件、金融施設1件、宿泊施設1件）



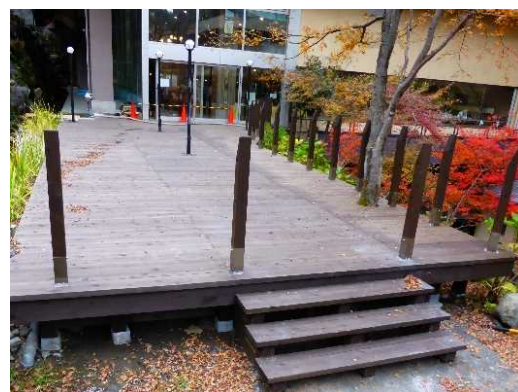
県産木材を内装に利用した住宅



県産木材を構造部に利用した住宅
(構造部の見学会を開催)



県産木材を利用したバス待合所



県産木材を利用した宿泊施設
(ウッドデッキ)

(3) 県産木材の販路の拡大（第3号関係）

県産木材の利用を推進するため、林業・木材産業事業者が共同で行う県産木材製品の開発や販路拡大を図る取組を支援した。

<令和3年度実績>

- ・ 県産木材製品の試験研究や新製品の製作、広告宣伝を支援 4件

県産杉による木製バリケードの大学と連携した試験研究、製品の販売サイト開設
 県産杉によるガラスコーティング製品の製作、公共施設に展示
 県産杉による型枠パネルの製作、建設業者等への製品PR
 地域産材による玩具の製作、PRチラシ作成・配布



県産杉による木製バリケードの試験研究



県産杉によるガラスコーティング材で作成したベンチ

(4) 県産木材の新たな用途の開発（第4号関係）

森林の高齢化による丸太の大径化に伴い、その丸太の建築用材としての活用の幅を広げるため、木造住宅部材で最も多くの材積を占める梁・桁に使われる平角材^{※1}への活用を狙いとして、森林研究所において研究開発した「新潟県産スギ心去り^{※2}平角材の利用技術」^{※3}を普及する取組を行った。

<令和3年度実績>

- ・ 研究開発した技術を活用して、製材加工・出荷した製材工場を支援 4事業者

※1 平角材

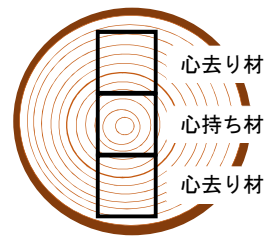
断面が長方形で、梁や桁といった住宅構造材として用いられる。なお、断面が正方形のものは正角材^{しょうかく}と呼ばれる。

※2 心去り材

製材品において立木の樹心を含まない材料のこと。樹心を含む材料は心持ち材^{しんさき}という。



心去り平角材



心去り材・心持ち材
(原木丸太断面)

※3 「新潟県産スギ心去り平角材の利用技術の開発」（研究期間：令和元年～2年）

県内の森林の高齢化による丸太の大径化に伴い、スギ大径材の建築用材への活用が求められていることから、スギ大径材から効果的に木取を行うため、心去り構造材について生産技術の開発及び普及を進めた。（平成29年～令和元年）

さらなる建築用部材への活用を広げるため、心去り平角材について、木材乾燥による割れの特性などを明らかにし、乾燥手法や、曲がり強度の検証を行い、生産技術を開発した。

(5) その他県産木材の利用を図るために必要な施策の推進（第5号関係）

○自ら率先して整備する建築物等における県産木材の利用

県産木材の良さや利用することの意義への理解促進や、県産木材の需要拡大を図られるよう、県が建築する施設において県産木材の利用を推進した。

県庁内の関係課長で構成される「県産材利用推進会議」により、県公共建築物における県産木材の利用実績や利用推進の方針を確認するとともに、法改正^{※1}に基づいて基本方針を改正^{※2}し、民間建築物を含む建築物一般で県産木材の利用促進を図った。

<令和3年度実績>

- ・ 県が整備した公共建築物のうち木材利用が可能な施設の全てで県産木材を使用
18施設 100 m³
- ・ 県が発注する公共土木工事等で県産木材を使用 830 m³
 - （ 県民生活・環境部（木道）
農地部（板柵、標識など）
土木部（木道、防護柵など）
農林水産部（型枠、防風柵など） ）
- ・ 民間建築物への木材利用の働きかけを図る広報活動及び啓発活動を実施
県産木材ホームページ「にいがた育ちでつくる」の公開



県産木材を構造部に利用した揚水機場上屋



県産木材を内装に利用した特別支援学校

※1 「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律（令和3年10月1日改正）」

法律名称を変更するとともに、目的に「脱炭素社会の実現に資すること」の追加や、対象を公共建築物から建築物一般とするなどの改正が行われた。

※2 「建築物等における県産材利用推進に関する基本方針（令和4年1月7日改正）」

※1の法改正を受け、趣旨に「脱炭素社会の実現への貢献」を加え、対象を「公共建築物」から民間建築物を含む「建築物等」に拡大した。

○県民等の理解を深めるために必要な広報活動及び啓発活動

県産木材の魅力や県産木材を利用するメリットを伝える新たなホームページの立ち上げや、ウェブサイト等によるPRを通じて、県産木材利用の意義等について県民への周知を図った。

本条例第20条に基づき創設した「にいがた県産木材大賞」について、県産木材の供給及び利用の推進に顕著な功績があった4者の方に、知事表彰を行った。

<令和3年度実績>

- ・県産木材ホームページ「にいがた育ちでつくる」の公開（再掲）
- ・ウェブサイト等における県産木材のPR記事や動画の公開

2/22～3/2 ウェブサイトへの記事広告掲載（日刊にいがた、新潟住宅通信）
累計閲覧数 約1.7千回
2/18 YouTube 動画公開（にいがたTV）
再生回数 約8千回
2/17～3/11 ウェブ広告（Google ディスプレイ、インスタグラム）
アクセス数 約5.5千回

- ・にいがた県産木材大賞の表彰 4者

木材生産・加工部門 村上市森林組合（村上市）
株式会社坂詰製材所（阿賀野市）
木材利用部門 株式会社太田材木店（柏崎市）
有限会社ハート1級建築士事務所（上越市）



県産木材ホームページ「にいがた育ちでつくる」
アドレス：<https://niigatasodachide-tsukuru.jp>

にいがた県産木材大賞の受賞者の皆様
（左から、村上市森林組合、(株)坂詰製材所、
(株)太田材木店、(有)ハート1級建築士事務所）